



安全第一

店社

ZERO^①宣言! 2025

【取組期間】

令和7年4月 ～ 令和8年3月

【強化する取組】

- ① 法面、足場からの墜落・転落災害ゼロ（安全器具の着用）
- ② 重機、トラックによる接触・転倒・転落災害ゼロ（周囲の確認）
- ③ ヒューマンエラーによる災害ゼロ（指差し呼称を行い意識の向上）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 7 年 4 月 11 日

会 社 名 株式会社 広瀬土木

代表者署名 廣瀬 啓佐弘 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、①のリスクアセスメントの樹立（再検討）状況を建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。

Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp